

令和4年7月20日

保護者の皆様

練馬区立開進第二中学校
校長 牧野 英一

教育職員等による児童生徒に対する性暴力等の防止について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、東京都教育委員会は、令和4年4月1日に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の趣旨および目的等を踏まえ、教職員による性暴力等を根絶するために、「児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」を設置しました。

これに伴い、本日、生徒が第三者相談窓口へ直接電話やメールで相談したり、直接郵送で相談したりできる相談シートを配布しました。また、生徒には、東京都教育委員会、練馬区教育委員会連名の裏面「学校生活を楽しく過ごすために」の通知を配布しました。

これまで本校では、保護者の皆様にご理解・ご協力をいただき、生徒一人一人が安心して学校生活を送れるよう丁寧な教育活動を心掛けてきましたが、夏季休業中は、部活動指導をはじめ生徒と教員が関わる時間が多くなるため、今一度、生徒用の通知の内容や指導上の留意点等を確認し、徹底いたします。

なお、実技指導や保健室での対応、生徒の安全を確保する場合、部分的に身体接触を伴う場合が考えられます。その際は、十分に説明して同意を得た上で対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

ご家庭におきましても、お子様の声に耳を傾けたり、学校生活における出来事などについて話し合う機会をもったりする中で、何かお子様について心配なことがあれば、配布した相談シートにてご案内させていただいた電話およびメール等で相談窓口をご利用ください。